

令和4年度の部分改正や令和6年度の景観計画改定により、眺望景観の保全・向上に関する規制の強化や太陽光発電施設の届出対象行為への追加などを見直し。

基礎情報

自治体名	熊本県熊本市
規模	人口：73.1万人 面積：390.3 km ²
景観の取組状況	景観行政団体／景観計画策定
	重点地区 景観重要建造物 景観重要樹木
	景観重要公共施設 景観協定 景観整備機構
	景観協議会 景観地区等 屋外広告物条例

取組の概要

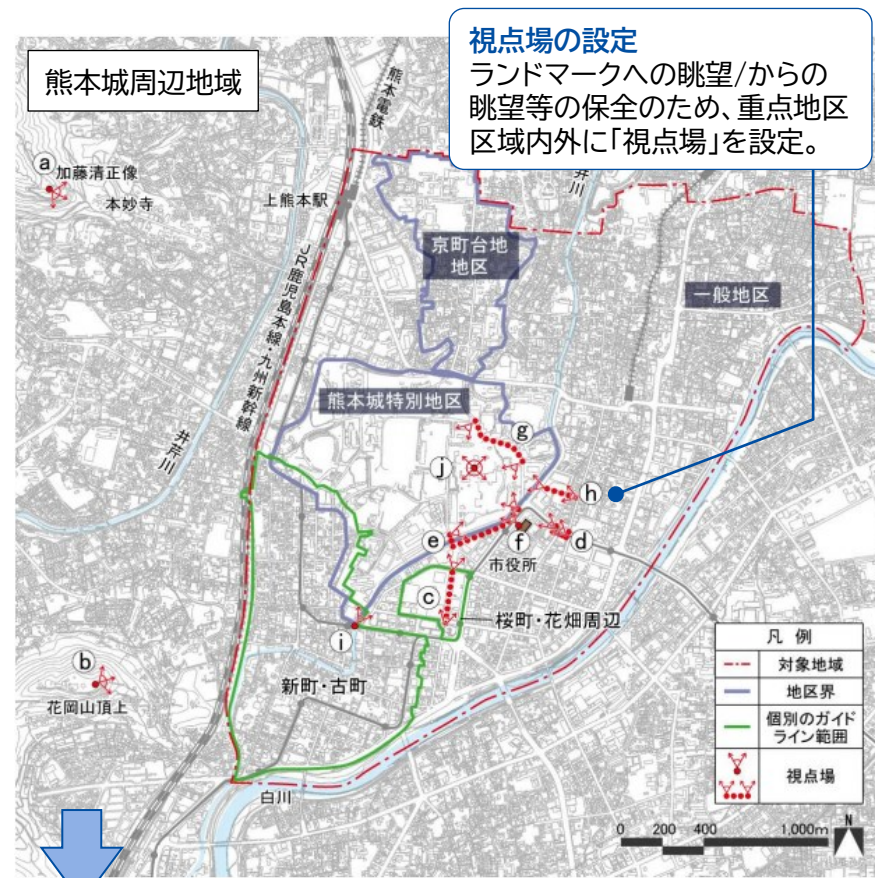
眺望景観の保全・向上に関する規制の導入

景観形成重点地区において視点場を設定し、各視点場について、眺望の保全・向上の考え方を明記。

太陽光発電施設を届出対象行為に追加

太陽光発電施設増加に伴い、景観法第16条に基づく届出対象行為に大規模な太陽光発電施設や景観上重要な地区で一定規模以上の太陽光発電施設を追加。

【重点地区における眺望計画の保全・向上に関する規制】



視点場の設定
ランドマークへの眺望/からの眺望等の保全のため、重点地区区域内外に「視点場」を設定。



景観形成方針において眺望の保全・向上の考え方を明記
景観形成基準に「視点場からの眺望の保全・向上に努め、必要に応じて景観シミュレーションを作成し、景観影響を確認すること」等の視点場からの眺望への配慮に関する基準を明記。

取組の背景

景観計画改定のねらい

- ・平成22年の計画策定から11年が経過し、その間に熊本地震の発生や社会情勢の変化があった。
- ・そのような背景から、これまでの取組を継承しつつ、より地域の特性を生かした、時代のニーズに対応した景観形成を推進することを目的に改定を行った。

太陽光パネルによる景観阻害

- ・県内において山間部の太陽光発電施設による景観阻害が問題となっていた。
- ・市内においても設置が増加していた。

取組の効果

広域的な景観誘導への将来像の共有

- ・視点場として位置付ける場所の追加・改善と併せて、視点場からの風景の将来イメージを計画内に掲載することで、市民への将来像の共有、景観についての普及啓発が図られることが期待される。

太陽光パネル設置における景観配慮の推進

- ・太陽光発電施設を景観法の届出対象とし、「高さ」、「形態」、「色彩・材料」の景観形成基準を定めるとともに、それらをまとめたパンフレットを作成し示すことで、設置時の見え方等の検討などの取組が進行。

【景観まちづくりによる効果の評価(KPI)】

- ・景観計画の評価・検証の方法として、視点場からの眺望について、定点観測調査地点及び基準写真を設定し、各定点観測調査地点の景観の経年変化の状況を確認し、必要に応じ詳細調査を実施するとしている。

【定点観測調査地点及び基準写真のイメージ】

【詳細調査の基本項目】

変化項目	把握方法例
建築物や工作物、屋外広告物の高さ、規模	建築計画概要書による把握 等
外壁や屋外広告物等の色彩変化	マンセル値の比較 等
緑視率、屋外広告物占有率	写真上での面積比の把握 等



(参考) 熊本市景観計画、熊本市都市建設局都市政策部都市デザイン課へのヒアリング調査結果 (令和6年10月実施)